

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 大治町 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

- ①日常生活自立支援事業における生活支援員
- ②その他、大治町社会福祉協議会が実施する事業へのご協力

【主な内容】

- ①社会福祉法に定める福祉サービスの利用援助事業等
- ②事業内容については現在、検討中です。

【対象者】

海部圏域に在住の方

【報酬等】

大治町社会福祉協議会の規定による

【その他条件】

支援員として採用されるためには、別途大治町社協が実施する面接試験を受けていただく必要があります。必ずしも採用されて従事できるわけではありません。

留意事項

市民後見人等養成研修修了者の活躍の場については、現在、海部圏域の市町村と今後の方針について協議中です。

本研修を修了することにより、市民後見人等として活動するための一定のスキルを身につけることができます。

ご自身のスキルアップ、後見制度に興味のある方、福祉関係のお仕事をしたい、より詳しく後見制度を知りたい方など、ぜひ、受講してみてください。

問合せ先

おおはる成年後見支援センター

TEL:052-433-1505 FAX:052-442-0882